平成 26年 7 月 25日

各関係機関の長様

広島県農林水産局長 (農業技術課)

平成26年度病害虫発生予察情報注意報第2号について(通知)

このことについて,次のとおり発表します。

平成26年度病害虫発生予察情報注意報第2号

平成26年7月25日広島県農林水産局

【作物名】水稲(中生種)

【 病害虫名 】 いもち病(葉いもち,穂いもち)

- 1 適用地域 県南部、県中東部及び県中西部
- 2 今後予想される発生量 多
- 3 防除時期 葉いもち 穂ばらみ期まで(発病を確認したら直ちに) 穂いもち 穂ばらみ期から穂ぞろい期

4 根 拠

- (1) 葉いもちの発生は、7月上旬から7月下旬にかけて急速に広がった(表1)。
- (2) 7月下旬の巡回調査では、平均発生程度は1.22 (平年1.15) と平年より高く、発生地点率は75.0% (平年42.6%) と平成16年(注意報発表年)を除いて過去10年で最も高かった(表1)。(平成16年 においては主要な箱施用剤であったMBI-D剤の耐性菌の出現により、いもち病の発病が県内全域に広がったため。)
- (3)上位葉での病斑は少ないが、下位葉での病斑が広く認められ、一部地点で進展型病斑もあり、今後、 降雨が続けば穂いもちへ移行する危険がある。
- (4) 7月第4半旬までのBLASTAM (いもち病感染好適日判定モデル)による感染好適日の累積出現日数は過去10年間で最も多く推移している(表2)。

5 防除上の注意事項

- (1) 葉いもちは穂いもちの発生源となるので、葉いもちが多発しているほ場では直ちに粉剤または液剤で防除する。
- (2)長期残効型箱施用剤を使用したほ場でも多発ほ場が見られるので、ほ場をよく見回り、葉いもちの発生を確認したら、早急に防除する。
- (3) 出穂前後の穂いもちの基幹防除を徹底する。
- (4) 早生種でも、菌密度が高まっているので、出穂前後の穂いもちの基幹防除を徹底する。
- (5) 薬剤散布については、農薬使用基準(使用濃度、使用回数、収穫前使用日数等)を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底する。
- (6) なお、最新の農薬情報は、農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報検索システム (http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html)」を参照する。

表1 平成26年巡回調査結果(葉いもち発生推移) 発生地点率(%)

| <u> </u> | / | |
|----------|-------|-------|
| | 7月上旬 | 7月下旬 |
| 本年 | 30.0 | 75. 0 |
| 平年 | 13. 1 | 42.6 |
| ₹ 平成16年 | 73.3 | 86. 7 |

| 亚 | 乜 | 怒 | 生 | 程 | 座 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

| 1 470 | | |
|----------|------------------------------------------|-------|
| | 7月上旬 | 7月下旬 |
| 本年 | 1.05 | 1.22 |
| 平年 | 1.06 | 1. 15 |
| _ (平成16年 | 1. 51 | 1.68 |
| | S - La I - La - La - La - La - La - La - | |

注) 平成16年は注意報発表。

表2 BLASTAMによる感染好適日累積出現日数

| 地帯 | 本年 | 平年 | 平成16年 |
|-----|-------|-----|-------|
| 南部 | 8.8 | 4.8 | 3. 5 |
| 中東部 | 10.5 | 6.9 | 7. 0 |
| 中西部 | 17. 3 | 8.2 | 9. 5 |

注)数値は平成26年5月第1半旬から7月第4半旬に感染好適日が出現した日の各地帯の観測地点(南部6,中東部4,中西部4)の平均を示す。

- ○市町は、この情報を生産団体等関係者へ伝達のこと。
- ○詳細は、農業技術課(082-513-3559), 西部農業技術指導所(082-420-9662), 県立総合技術研究 所農業技術センター生産環境研究部(082-429-2590) へ問い合わせること。
- この情報は, 広島県ホームページ内の植物防疫チーム (病害虫防除所) (http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html) に掲載している。

水稲病害虫発生予察情報の地帯区分

| 地帯区分 | が個柄音虫光生了祭情報の地帯区方 該 当 市 町 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 地市区刀 | |
| | 広島市中区,広島市東区,広島市南区,広島市西区 広島市安佐南区(沼田町,伴東,伴南,伴西,伴北,大塚西,大塚東を除く) |
| | 広島市安佐市区(石田町、 仟泉、 仟南、 仟四、 仟北、 八塚四、 八塚泉を除く) 広島市安佐北区(狩留家町、上深川町、深川町、深川, 小河原町,倉掛、亀崎、真亀, |
| | |
| | 落合町,落合南町,口田町,口田南町) |
| | 広島市安芸区(阿戸町を除く) 広島市佐伯区(湯来町、杉並台を除く) |
| 南部 | 大竹市 |
| | ^ ' ' ' |
| | 1 日刊刊 (込品, 水原, 味, 久田, 何佳原, 佳田, 戊原, 玉月田, 畝田, 干垣, 未僧, 吉和を除く) |
| | |
| | 八十三, 海山三, 熊野三, 炎三 呉市, 竹原市, 江田島市 |
| | 東広島市安芸津町 |
| | 大崎上島町 |
| | 八嶋上岡市 三原市(久井町,大和町を除く) |
| | 直前 スカギリ、スペー・ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 福山市 |
| | |
| | 三原市久井町 |
| | 世羅町 |
| | 府中市上下町 |
| 中東部 | 神石高原町 |
| | 三次市(君田町、布野町、作木町を除く) |
| | 上原市(西城町,東城町,口和町,高野町,比和町を除く) |
| | 広島市安佐南区(沼田町, 伴東, 伴南, 伴西, 伴北, 大塚西, 大塚東) |
| | 広島市安佐北区(狩留家町,上深川町,深川町,深川,小河原町,倉掛,亀崎,真亀, |
| | 落合町、落合南町口田町、口田南町を除く) |
| | 広島市安芸区阿戸町 |
| 中西部 | 広島市佐伯区(湯来町, 杉並台) |
| | 廿日市市(玖島,永原,峠,友田,河津原,津田,浅原,虫所山,飯山,中道,栗栖) |
| | 安芸高田市(美土里町、高宮町を除く) |
| | 安芸太田町(穴,坪野,津浪,加計,下筒賀,下殿河内,観音,上筒賀,中筒賀) |
| | 東広島市(安芸津町を除く) |
| | 三原市大和町 |
| | 廿日市市吉和 |
| 北部 | 安芸高田市 (美土里町, 高宮町) |
| | 安芸太田町(穴,坪野,津浪,加計,下筒賀,下殿河内,観音,上筒賀, |
| | 中筒賀を除く) |
| | 北広島町 |
| | 三次市(君田町, 布野町, 作木町) |
| | 庄原市(西城町, 東城町, 口和町, 高野町, 比和町) |